

登録番号 第四十一号	登録年月日 平成二十五年一月十八日	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 株式会社パソナグループ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 (代表取締役グループ代表 南部 靖之)	登録を受けた者が調査業務を行う区分の名称 十七 先行技術調査(生活機器) 家庭用電気機械器具(掃除機、洗濯機、アイロン等)、清掃、コンタクト、照明、スイッチ等 二十二 先行技術調査(金属電気化学) 精錬、合金、熱処理、炉一般、熱はんだ・溶接材料、電池、電線等 三十一 先行技術調査(電子商取引) 電子商取引、情報検索、言語処理、暗号等 三十五 先行技術調査(電話通信) 電話システム、交換遠隔制御、電力系統、マイク口波等	登録を受けた者が調査業務を行う事業所の名称及び所在地 株式会社パソナグループ 大阪本部 大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番1号 東京分室 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
---------------	----------------------	--	--	---

○特許庁告示第四号  
工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成二十二年法律第三十号)第三十七条の規定に基づき次のとおり登録を行ったので、同法第三十九条において準用する同法第三十四条の規定に基づき公示する。

登録番号 第四十号	登録年月日 平成二十五年一月十八日	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 株式会社古賀総研 東京都八王子市東町7番地6 (代表取締役 古賀 康史)	登録を受けた者が調査業務を行う区分の名称 二十 先行技術調査(無機化学) 無機化合物、単結晶成長、蒸着、触媒、ガラスの製造・組成・表面処理、セメン・コンクリートの組成・成形、セラミックス(焼結体)の組成・成形等	登録を受けた者が調査業務を行う事業所の名称及び所在地 株式会社古賀総研 東京都八王子市市安町4丁目7番1号 サザンスカイタワー八王子6階
--------------	----------------------	---	---	---

平成二十五年一月二十八日  
特許庁長官 深野 弘行

競走場名	年間開催日数	年間開催回数
三國競走場	百八十六日	十二回
津競走場	百九十二日	十二回
常滑競走場	二百日	二十四回
蒲郡競走場	百八十日	十二回
浜名湖競走場	百八十六日	十二回
多摩川競走場	百八十日	二十四回
平和島競走場	百八十日	十二回
江戸川競走場	百八十日	二十四回
戸田競走場	百八十六日	二十四回
桐生競走場	百八十六日	十二回

○国土交通省告示第七十号  
次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法(昭和三十三年法律第七十九号)第七条第二項の規定に基づき、告示する。  
その関係図面は、平成二十五年一月二十八日から三十日間国土交通省四国地方整備局において一般の縦覧に供する。  
平成二十五年一月二十八日  
路線名 供用開始の区間  
四国縦貫自動車道 松山市井門町六三番三から同市井門町七三四番四まで  
平成二十五年一月二十八日十五時  
国土交通大臣 太田 昭宏

施行者名	年間開催回数
みどり市	十二回
戸田競艇組合	十二回
埼玉県都市競艇組合	十二回
東京都六市競艇事業組合	十二回
東京都三市収益事業組合	十二回
府中市	十二回
青梅市	十二回

競走場名	年間開催日数	年間開催回数
琵琶湖競走場	百七十四日	十二回
住之江競走場	百八十六日	二十四回
尼崎競走場	百八十六日	二十四回
鳴門競走場	百八十六日	二十四回
丸亀競走場	百九十八日	二十四回
児島競走場	百八十六日	二十四回
宮島競走場	百六十二日	十二回
徳山競走場	百八十六日	十二回
下関競走場	百八十日	二十四回
若松競走場	百九十八日	二十四回
芦屋競走場	百九十二日	十二回
福岡競走場	二百日	二十四回
唐津競走場	百八十六日	十二回
大村競走場	百八十六日	十二回

二 一 施行者当たりの年間開催回数